

日活全従業員諸君に聲明す

諸君は冷靜なる態度を以て職場を守り

一路日活更生のため協力すべし

日活に對する吾々の態度と撮影所問題二、三

吾が關東映畫演劇使用人組合は日活更生のため凡ゆる努力と犠牲を拂つて協力してゐることは最も近き例にちようして見てもらうべしと思ふ。即ち一昨年暮れに日活自體の事情許さず直營部の轉貸問題惹起せる折り吾々は館經營合理化の積極的遂行を進言し上野日活館他十五館をして何らの困難なる事情を發生せしめずして圓滿に委任經營せしめ得た事は諸君の記憶に未だ新しい事であらうと思ふ。現在の日活幹部は此の吾々の日活更生に對する態度に萬分の感謝を以て迎へ特に日活更生のための協力を就き吾が組合代表を招致して正式に之れを要望し、爲めに吾々は更に日活對組合の團體協約の立前から全従業員一九となつて自發的に實質賃銀の三割乃至四割の削減を承認し且つ過剰人員百餘名の退職をも甘んじて認め経営人件費の大節約に協力して日活年中行事たる労働争議を未然に防止したのである。

かくの如く吾々七百の日活館従業員は堅忍持久日活更生のため飽く迄犠牲を甘受し來つてゐるにも拘らず、この吾々の辛苦を知るや知らずや、常に製作部たる撮影所にあつては尤大なる冗費を支出せざるを得ない現状にある事は甚だ遺憾に考へる次第であると同時に、幾多の不正事實に關聯して其の尤大なる費用は單に一撮影所長及數名の幹部によつて限斷されてゐる事實を知る時、將に日活を喰ふ毒虫であり日活更生を阻害する全社員全従業員の共同の敵と云はざるを得ないのである。吾々は左に一、二其の事實を例記して諸君の厳正なる批判の對象としよう。

(1) 糖業聯合協會の金貳萬圓問題

昭和十一年十二月に當時の根岸所長が糖業聯合より補助

金貳萬圓を受ける契約にて「南國の唄」映畫を製作せるに際して昭和十一年十一月二十四日金貳萬圓を同聯合より受取りたるも會社は昭和十二年四月に金二千圓也を入金し更に昭和十二年七月殘金壹萬圓を同聯合より受取りたる分だけを會社に入金したのみにて金八千圓也を彼根岸氏が着服したる背任横領の疑ひ。

(2) 自動現像機問題

(イ) 根岸氏は實際の用に立たざる男澤式自動現像機を多摩川撮影所に据付けさせることを條件に、漆原一衛氏の名義をもつて男澤謙氏より現像一呎に付き金五圓也の返し(多摩川現代劇のみにて一ヶ月約四十萬呎使用)を受ける契約をなし、更に男澤謙氏に對しては現像研究費と稱して約壹萬圓也並に同氏手當として約三ヶ年に亘り毎月金貳百圓也の冗費を會社に不當支出せしめてゐる。

(ロ) 根岸氏は男澤氏をして前記契約内容を奸用し水中商店(目黒區目黒四ノ九六八代表水中正秀氏)を助れ男澤式自動現像機を優秀なるが如く偽りその權利讓渡を條件に水中氏より撮影所員運動費、音聲機械店支拂、事務所創設費等の名目にて昭和十年八月二十三日以降三十數回に亘り金壹萬八千四百餘圓を詐取、その大部分を根岸氏男澤氏一派にて消費し、然かも本年三月中旬根岸氏の内命によりし男澤氏の使者菅原某が水中氏に對し「同業ニユリス現像權利讓渡」をエサに金五千圓也を提供せられたことを前後二回に亘り要求し來たるも水中氏は前の例に依りて居るため「根岸氏の領收書を持參すればお渡す」と斷りたる事實あり。

所謂根岸寛一氏問題とは一その真相

前に述べた如く多摩川撮影所長根岸寛一氏とその一味幹部の背任的行爲とその醜態極まりなき事實は唯吾々をして驚嘆せしめるばかりであるが更らに根岸寛一氏は「泥を喰はゞ皿までも」のたとへの如く、今や更生途上にある日活をして和議裁判の成立を破壊し以つて全社員全従業員の生活脅威し且つ株主債權者その他の關係者の利益を蹂躪して迄も松竹の軍門に降伏して由緒ある輝き日活を破産せしめようとする陰謀策をたくましくしてゐるのである即ち

(一) 大谷松竹社長が千葉合同の債務肩替りを契機にして既に松竹と根岸氏との間に醜態なる默契あり、

従業員の名をかたるデマに對して

最近二、三の日刊新聞に根岸所長濫首が發表されるや従業員代表が根岸氏留任に就いて運動を開始したと報じられたるが、それは真相を知らざるもの、ことであり従業員の名をかたる根岸氏一味數名の幹部の策動である。云ふ迄もなく製作所・上映館その他日活従業員一般は最早や根岸氏の卑劣極まる態度に對し非難ゴウウウたるものあり、果然「根岸を擧げ」の烽火が上げられやうとしてゐる。これと同時に六社聯盟の云はゞ仲間同志でありながら松竹が卑怯にも仲間會社の社員を煽動して會社乗取りを策を弄してゐると云ふ事實に對し、吾々は興行道德を無視せる卑劣漢として斷乎排撃をせねばならぬ。

昭和十三年五月四日

以上繰々述べた如き理由により吾等は、日活更生を阻害する者に對しては凡ゆる合法手段を以て之れと斗ひ粉碎し同時に現在の泥試合的なものに對し吾等は冷靜なる態度を持ち且つ従業員獨自の立場に於て根岸氏の正體を曝露し、尙ほ法律上の欠點あらば斷乎司法の手を煩し、天下に公にする決意あり、このため目下細川綱吉辨護士の手によりその準備を進めてゐる。

最後に吾々は若し根岸氏にして一沫の良心ありとするならば、かゝる事態を直視してすみやかに全従業員の前にその不徳を謝罪し以ていさぎよく自決すべきであらう。

全日本労働總同盟 日活支部
關東映畫演劇使用人組合

(代表・芝區三田四國町總同盟本部 内田定五郎)